

年度途中入所申込の流れ



対応可能状況(施設空き状況)の公表は入所希望月の前々月の25日ごろ

5月以降の年度途中入所 申込受付

受付期間:令和5年2月1日(水)~締切り日は下記「◆途中入所の申込期限・入所決定者への結果連絡日」参照

※市役所以外での受付は申込期限の前日までとなっていますが、各施設によって開所日が異なりますので確認のうえ、余裕をもって提出してください。

受付場所:市役所本館1階幼児保育課窓口、
市内認可保育所等、各市民センター

※入所調整の結果、利用が決定しなかった場合は電話での連絡はありませんのでご注意ください。

※市役所以外での提出の場合は書類の預かりのみとなり、内容の確認はできません。

◆途中入所の申込期限・入所決定者への結果連絡日

保育の利用開始希望月	申込期限	結果連絡
令和5年 5月	令和5年4月10日(月)	令和5年4月20日(木)
令和5年 6月	令和5年5月10日(水)	令和5年5月19日(金)
令和5年 7月	令和5年6月12日(月)	令和5年6月20日(火)
令和5年 8月	令和5年7月10日(月)	令和5年7月20日(木)
令和5年 9月	令和5年8月10日(木)	令和5年8月18日(金)
令和5年10月	令和5年9月11日(月)	令和5年9月20日(水)
令和5年11月	令和5年10月10日(火)	令和5年10月20日(金)
令和5年12月	令和5年11月10日(金)	令和5年11月20日(月)
令和6年 1月	令和5年12月11日(月)	令和5年12月20日(水)
令和6年 2月	令和6年1月10日(水)	令和6年1月19日(金)
令和6年 3月	令和6年2月13日(火)	令和6年2月20日(火)

子どものための教育・保育給付支給認定証の交付(黄色の通知)

新規申込や変更がある場合のみ通知

申込期限の10日後ごろ

入所決定の場合

入所決定

入所が決定した方のみ上記「結果連絡」の日のおおむねお昼過ぎから夕方ごろに電話で連絡します。
保護者より入所が決定した保育所等に連絡し、利用に際しての説明を受けてください。

利用調整結果通知 利用希望月の前月下旬ごろ

← 保護者による手続きが必要

← 幼児保育課から送付する通知

入所保留の場合

利用調整結果通知

利用希望月の前月下旬ごろ

入所保留

※結果通知の同封文を確認いただき、希望保育所等、就労や家庭の状況等に変更がある場合には、手続きを行ってください。

★入所選考の対象期間は

「教育・保育給付認定の有効期間」※

または

令和6年3月31日

のうち有効期間が短い方です。

※有効期間は保護者の申請事由により異なります。

注意 保護者のいずれかが就労予定・求職活動・妊娠出産等の理由で申込された方は、有効期間が短く設定されているため、特にご注意ください。

転園申込

について

転園手続きは、5月以降の年度途中にかかる利用申込について受付しています。

4月から新しい保育所等に移りたい場合、現在の保育所等を3月末で退所し、改めて新年度の新規利用申込の手続きをしていただくことになります。

その場合、他の新規申込者と同じ扱いとなりますので、利用調整の結果によっては4月から入所できない場合もありますのでご注意ください。

